

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、本部のフォーマットを基本としながら保育所保育指針と照らし合わせ、保育目標や保育内容について職員と内容を確認し、園長が取りまとめ作成しています。また、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加について」、「特色のある教育と保育について」は、園独自の内容を踏まえ作成しています。 ・作成された全体的な計画は、子どもの家庭状況や保育時間、地域の交流などにも考慮し、年度末の職員会議で振り返り、次年度の計画に反映させています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。 		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度、湿度については各クラスに温湿度計を設置し適宜確認するとともに、保健日誌に記入し適切な環境づくりに努めています。また、保育者は日ごろの保育の中で、できる限り子どもの近くに寄り伝えるなど、室内全体が落ち着いた雰囲気になるよう音環境にも配慮しています。 ・各クラスは子どもたちが自由に玩具を取り出せる環境となっており、寝そべることが出来るマットや畳を設置するなど、一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所にも配慮しています。 ・食事や睡眠のための心地よい生活空間として、食事の空間以外にコットを準備し、午睡の空間をつくと共に、食事後は食事の空間を清掃し、午睡の空間にすることで広い空間を確保することに配慮しています。 ・手洗い場には、手の洗い方を示したイラストを掲示しています。また、トイレには子どもの興味のあるイラストなどを掲示し、子どもが利用しやすい環境づくりにつなげています。 		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの個人差については、個人記録・個人指導計画を作成し、職員間で共有し、一人ひとりに合わせた保育を心掛けています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、子どもの気持ちを理解し、必要に応じて保育者と1対1でゆったりと関わられるよう配慮しています。 ・言葉づかいについては、本部主催で行われる新卒研修で、挨拶や所作など基本的事項とともに、言葉づかいについての研修を実施しています。また、園内では日ごろから、「～しちゃだめ」という否定的な言葉でなく、「～しようね」などの肯定的な言葉を使うよう心掛けています。 ・せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう、散歩の際は事前に子どもたちの靴を準備しておくなど、事前準備を整え、計画に余裕を持って取り組めるよう心掛けています。 		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣については、各家庭での取り組み状況などを共有し、一人ひとりのペースで身につけられるよう配慮しています。例えば、トイレトレーニングでは、友だちがトイレに行く場面を保育者と一緒に見るなど、まずはトイレに慣れるところから始めています。また、箸の使用については3歳児から取り入れています。各家庭と相談し、箸とフォークを併用して使うなど、一人ひとりが無理なく進められるよう配慮しています。 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、歯科医による歯磨き指導や、看護師による手洗い指導などを実施しています。また、保育士による紙芝居を通して歯の磨き方を伝えるなど、子どもが理解しやすいよう働きかけています。歯磨きの際は、砂時計を使用し、歯の磨く時間を視覚的に示すことで、一人ひとりの子どもたちが取り組みやすいよう工夫がなされています。 		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが自主的・自発的に遊びができるよう、各クラスにおいて年齢に応じた玩具が用意され、いつでも取り出せる環境となっています。また、3～5歳児の子どもたちが使用する製作コーナーを設置し、廃材や折り紙、シールやリボンなどさまざまな素材を用意するとともに、のりやセロハンテープなど製作で使用する道具を常備することで、子どもたちが自発的にさまざまな表現活動ができるよう配慮しています。 子どもたちが身体を動かす機会として、日ごろの保育では毎朝園庭でマラソンなどを取り入れるとともに、園庭に常設している複合遊具などを使用し、十分に身体を動かせるよう配慮しています。また、2～5歳児を対象に、専門の講師を招き、月に1～2回体操教室を取り入れるとともに、3～5歳児を対象に、月に1回合気道を取り入れ、姿勢や礼儀、身のこなし方などさまざまな身体活動を経験する機会となっています。 室内には滑り台やブランコ、縄はしごなど年齢に応じた室内遊具を設置し、すすんで身体を動かすことができるよう援助しています。 地域の人たちに接する機会として、散歩の際に近隣の方への挨拶をするとともに、公園整備をされている方からの声かけで、地域の掲示板に子どもの製作を飾るなどの取り組みを実施しています。 		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの目線に興味のある玩具を置くことで、一人ひとりの子どもが興味に応じた遊びを十分に楽しめるよう配慮しています。また、身体を動かす遊びと静かに座って遊ぶ空間を分けることなどにも配慮しています。 玩具には、音が出るものや引っ張って遊ぶ玩具、また手作り玩具など、口に入れても安全なものなど、安全面も配慮した玩具を用意しています。 安心して、保育士等と愛着関係が持てるよう、担任が休みの際も、出来る限り毎回同じ職員が関わるなど、継続した関りが持てるよう配慮しています。 子どもの表情を大切に、オムツを交換した際に「気持ち良くなったね」など、子どもの気持ちを代弁する言葉がけを心掛けています。 保育室には畳があり、寝転がるなどゆったりと過ごせる環境に配慮しています。また、テラスにすぐに出られる環境となっており、子どもたちの様子に応じて戸外でボール遊びをするなど、発達過程に応じた保育に取り組んでいます。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもたちの状況に応じ、自分でやりたい気持ちを受け止め、見守れるよう職員間で連携し取り組んでいます。一人ひとりの子どもと丁寧に関われるよう、担任だけでなく、必要に応じて園長や看護師が保育に入ることで、ゆったりと子どもたちに関わることができるよう配慮しています。 ・探索活動が十分にできるよう、誤飲等の危険性に十分に配慮した上で、子どもの手の届く場所に玩具を配置するなどの環境の整備に取り組んでいます。また、保育者が子どもの活動を見守る際の配置や座り方などにも配慮し、探索活動が十分にできるよう努めています。 ・友だちとの関わりについては、一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、必要に応じて保育者が互いの気持ちを代弁することで、子ども同士の仲立ちをしています。 ・連絡帳や送迎時のコミュニケーション、個人面談等を通して、一人ひとりの子どもたちの成長を共有し、家庭と連携した取り組みにつなげています。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、幼児クラスへの第1歩となるため、生活習慣等について見守りつつ、できる限り自分でできるという自信につながるよう配慮しています。また、遊びではしほ取りゲームや鬼ごっこなど簡単なルールのある遊びの中で、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう関わっています。 ・4歳児は、友だちとの協調性が身につくよう日頃から配慮して関わっています。一例として、ごっこ遊びの中で子どもたちが協調しながら遊びを展開できるよう、保育者は子どもたちの遊びの状況に応じて布などのさまざまな素材を準備し、子どもたちが共有しているイメージを実現し、協調して遊びが発展できるよう配慮しています。 ・5歳児は、行事などを通して、「やり遂げる達成感」「あきらめない気持ち」など、一人ひとりが自信を持てるよう配慮し関わっています。一例として、5歳児から和太鼓に取り組み、夏祭りの際に披露する機会を設けています。また、月に1回実施している体操教室では、運動会で披露する組体操などに取り組み、完成度の高い内容を目指して取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっています。 		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の玄関にはスロープが設置されるとともに、1階にはバリアフリー構造のトイレが整備されるなど、障害に応じた環境整備に配慮しています。 ・障害のある子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけた保育の実践に取り組んでいます。また、必要に応じて療育センターと連携し、得られた助言内容を計画に反映するなどの取り組みが実施されています。 ・保護者との連携については、必要に応じて個別の面談を行い、園と家庭での情報共有や、今後の関わり方について検討しています。 ・職員は、区が主催する年間を通じて複数回開催される連続講座に参加し、得られた内容を職員会議等で共有することで、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。また、日ごろの保育の中で必要に応じて、ケースカンファレンスを開催し、適切な関わり方や環境設定等について検討しています。 ・保護者に対して、区の相談窓口等が記載された案内を配布したり、玄関に掲示するなどを通して、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取り組みにつなげています。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育に関する計画は、月間指導計画に記載され、1日の生活を見通して、連続性に配慮した取り組みとなっています。 ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、乳児クラスと幼児クラスが過ごす、それぞれの空間を設定しています。それぞれの空間には年齢に応じた玩具を用意することで、年齢の異なる子どもが、それぞれの興味や状況に応じておだやかに過ごせるよう配慮しています。また、非常勤職員を配置するなど、保育者の配置を増やすことで、一人ひとりの子どもたちの欲求に応えられるよう体制づくりに努めています。 ・子どもの状況について、クラスごとの引継ぎノートを使用し共有しています。引継ぎノートには登園の際の保護者からの連絡事項や、日中での子どもの様子などを記載しています。記載内容については、朝ミーティングや昼ミーティングで口頭でも共有しています。降園の際は、できるだけ担当が、日中の子どもの様子等を伝えられるよう配慮しています。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の中に、「小学校との連携(接続)」「小学校以上との連携に鑑みて」という項目が設けられ、小学校との連携や就学に関連する事項が記載されています。 ・子どもたちが、小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、例年、小学校交流会を実施しています。交流会では、教室に入り授業を見学したり、ランドセルを背負うなどの体験をしています。また、小学生による音読やピアノ演奏などを聴く機会も設けられています。園では、小学校での授業を見通して、一定時間座って行う活動を取り入れています。活動内容としては、文字の学習や、ぬり絵、製作などに取り組んでいます。保護者に対しては、懇談会で小学校以降の生活について共有するとともに、「小学校に入るまでに身につけておきたいこと」が書かれた区のパンフレットを配布するなどを通して、見通しが持てるよう配慮しています。 		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルや衛生マニュアルなど、子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握するとともに、毎日の視診を通して把握に努めています。 ・子どもの体調悪化やけがなどについては、発生時に担当が処置するとともに、迅速に園長に報告し、必要に応じて看護師が処置する体制となっています。保護者へは、担当が伝えるようにし、内容によっては園長と看護師も同席し伝えています。また、翌日に体調やけがの状況を確認しています。 ・子どもの保健に関する計画として、年間の保健計画が立てられています。計画は、月ごとの目標が立てられ、目標に沿った具体的な保健業務、保健行事、実施後の反省が記載されています。 ・子どもの既往歴や予防接種の状況については、児童票や保健日誌、すこやか手帳等を通して把握しています。接種状況については、保護者から主に口頭で伝えられ、職員は該当書類に転記し、管理しています。 ・乳幼児突然死症候群については、玄関及び保育室に注意喚起を示した掲示をし、保護者に対し必要な情報の提供に努めています。 		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診の記録があり、適切に保管されています。保護者へは、結果を示した手紙を作成し、配布しています。 ・健康診断、歯科検診の結果を年間の保健計画に反映させ実施しています。一例として、6月の目標には「歯を大切にすること」が立てられ、保育士による紙芝居を通して歯の磨き方を伝えるなどの取り組みにつなげています。また、三大栄養素の話の中で、好き嫌いせず食べることで、丈夫な体がつくられることなども伝えています。 		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーに関しては、半年に一度、市の健康管理委員会に書類(アレルギーのための除去食対応許可)を提出しています。また、月に1回アレルギー面談を実施しています。面談では、保護者と担任、栄養士が献立内容を共有し、保護者の確認の上、園で提供する献立を決めています。 ・除去食の配膳は、給食室で献立と照らし合わせ、栄養士と保育士が確認後、園長が確認します。その後、一番初めに配膳し間違いのないよう十分配慮しています。また、専用のトレー、食器、別のテーブルを使うなどの環境面にも配慮しています。 ・職員は、アレルギーマニュアル等を通して、アレルギー疾患等について必要な知識や情報を得るとともに、職員会議等を通して、アレルギー疾患のある子どもに対しての情報共有をすることで、技術の習得につなげています。 ・保護者に対しては、園だよりや保健だよりなどを通して、理解を図るための取り組みにつなげています。 		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する豊かな経験ができるよう、年間食育計画を立て実施しています。食育は、毎月各クラスで、年齢に応じた取り組みが実施されています。一例として、0歳児はキャベツをちぎる、キノコに触るなど食材に触れる機会を設けたり、1歳児以上になると小麦粉粘土や寒天に触るなどの取り組みも実施されています。5歳児、お泊り保育の際にカレー作りなどのクッキングにも取り組んでいます。 ・子どもたちが楽しく、落ち着いて食事がとれるよう、落ち着いた音楽を流すなどの取り組みが行われています。 ・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう、子どもたちの意見を聞きながら量を調節し、完食できた達成感を感じられるよう配慮しています。 ・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、幼児クラスではトマトやオクラ、枝豆などの野菜を育て収穫し、食べる喜びにつながるよう配慮しています。 ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、給食だよりや給食のサンプル展示を通して、家庭と連携しています。また、入園の際に、「こどもの森の給食」について書かれたパンフレットを使用し、産地や添加物などへの配慮について説明しています。 		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮し、離乳食では固さや刻み具合など、調理の工夫につなげています。 ・子どもの食べる量や好き嫌いについては、月に1回実施される給食会議で共有すると共に、日ごろから栄養士は子どもの喫食状況を確認することで、把握に努めています。 ・季節感のある献立となるよう、旬の食材の利用や季節の行事に合わせた行事食を提供するなどの取り組みを実施しています。また、日本の郷土料理や世界の料理なども取り入れています。 ・衛生管理チェック表を用いて、日々の衛生管理が適切に行われています。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・日々のコミュニケーションや連絡帳等を通して、保護者との日常的な情報交換を行っています。また、日々の活動は文章と写真で掲示することで、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会へとつなげています。掲示物はファイルに保管され、保護者はいつでも閲覧できるようになっています。 ・例年、保育参観や、保育参加を通して、保護者と子どもの成長を共有できるよう努めています。今年度はコロナ禍の為、参観や参加は実施せず、年間を通してクラスごとの保育の様子を撮影し、年度末にDVDにして保護者に配布する予定です。 ・運動会を実施しなかった0～2歳児については、園でのかけっこや遊戯の取り組みを撮影し、DVDにして保護者に配布するなどの取り組みを行いました。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・保護者等からの相談に応じる体制として、個人面談や懇談会を実施しています。個人面談はあらかじめ保護者から日程希望を確認し、就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取り組んでいます。また、必要に応じて随時、面談の機会を設けています。 ・保育所の特性を生かした保護者への支援として、例年実施される親子遠足では、同じクラスごとでお弁当が食べられるように配慮し、その際に自己紹介なども実施することで保護者同士の交流につなげています。 ・相談を受けた職員は、内容を園長に報告し、適切に対応できるよう、体制を整えています。内容に応じて園長や看護師、栄養士も参加しての面談も実施しています。			

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着替え時の視診や、子どもの衛生面等に配慮し、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。少しでも気になる点があれば、園長に報告しています。 ・区の子育て支援担当の職員が定期的に園を訪問し、子どもの状態や、家庭での養育状況について情報共有をしています。その際に、園で気になる点があれば相談し助言を得ています。緊急性の高い場合については、児童相談所と連携し対応する体制が整えられています。 ・虐待等権利侵害に関する内容は、マニュアルを通して職員間で共有しています。また、外部研修に参加し必要な知識や情報を得ることに努めています。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育内容については、週案や月間指導計画を通して自己評価をするとともに、クラスミーティング等を通して職員間で共有しています。また、年に2回実施される園長面談の際に、スタッフシートを通して自己評価を行い、半期ごとの見直しを実施しています。行事の際は、行事後に職員会議等で必ず振り返りを行い、次年度の行事に反映させています。 ・年に1回、法人全体で実施される、園の保育に対するアンケート内容に対し、職員会議で共有及び検討後、改善案を記載し掲示しています。 ・職員は自己評価をもとに、毎月目標を立て実施しています。目標は毎月の職員会議に合わせて振り返り、次月の目標を立てています。各職員の目標は職員更衣室に掲示し、職員間で共有できるよう工夫されています。各職員の振り返りの中で、園全体として子どもに対する声かけの仕方について、保育所全体の保育実践につなげました。具体的には、否定的な言葉がけでなく肯定的な言葉がけに置き換えて伝える取り組みを実践しています。言葉がけの内容については、常に職員が意識できるよう、NGワード集として保育室内に掲示しています。 		